

# 漁村災害対策ボランティアを派遣します

《 水産関係土木施設等の災害復旧支援のために都道府県、市町村へ派遣 》

## 漁村災害対策ボランティア派遣制度とは

地震、津波、台風、高潮などにより、漁村地域で大きな災害が発生した場合の被災地支援、平時における研修会講師として、地方自治体の要請に基づき災害復旧事業等の実務経験のあるボランティアを派遣する制度です。

## 支援内容

### ○漁村災害対策ボランティアの支援活動

- ・ 被災状況の把握に関する支援
- ・ 災害復旧事業の手続きに関する支援
- ・ 災害復旧工法の検討に関する支援
- ・ その他平時における研修会講師 等



## 派遣費用

派遣を要望する地方公共団体等の派遣費用の負担は基本的にありません。

## 問い合わせ先

災害復旧事業を熟知したボランティアの派遣の要望がある場合には、漁村災害対策ボランティア派遣制度協議会事務局まで電話やメールでお問い合わせください。

(公社)全国漁港漁場協会 担当:佐藤 昭人  
電話03-6206-0066, E-mail:sato@gyokou.or.jp

### <漁村災害対策ボランティア派遣制度協議会について>

漁村災害対策ボランティア派遣を的確に運営するために、漁港漁場関係団体((公社)全国漁港漁場協会、(一社)水産土木建設技術センター、(一財)漁港漁場漁村総合研究所)からなる漁村災害対策ボランティア派遣制度協議会を設けています(事務局:(公社)全国漁港漁場協会)。水産庁等と緊密に連携しながら活動します。

(参考)

# 漁港漁場関係団体が実施する災害復旧支援

## 事前措置

### 漁村災害対策ボランティア派遣制度【協会】

(平時における研修会講師派遣等に関するもの)

### 災害復旧支援協定【センター】

(被災した漁港等の施設の迅速な復旧を図るため、あらかじめ協定を締結するもの)

### 災害復旧支援協定(漁業集落排水施設)【漁村総研】

(被災した集落排水施設の迅速な復旧を図るため、あらかじめ協定を締結するもの)

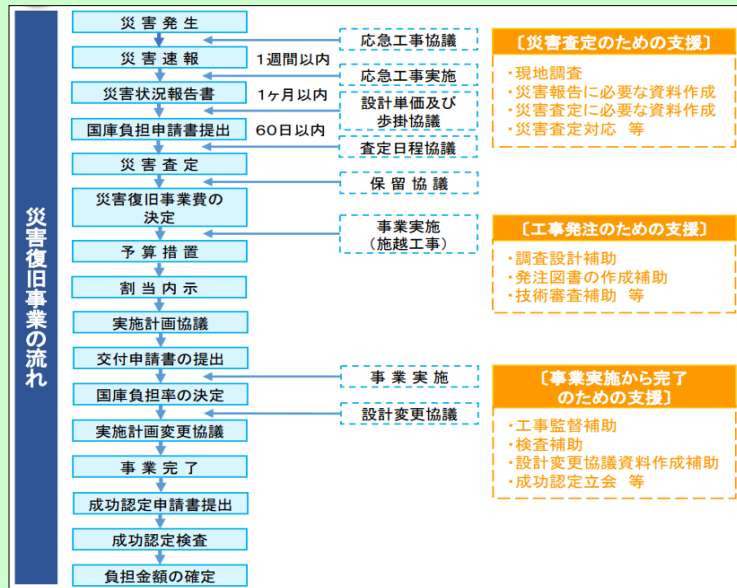
### 災害協定締結【全漁建】

(専門的な知見や資機材などを必要とする応急復旧工事等に的確に対応するため、あらかじめ漁港管理者と全漁建が協定を締結するもの)



## 災害復旧支援

- ・漁村災害対策ボランティアの派遣【協会】
- ・被災施設の調査・査定から復旧完了までの支援【センター、漁村総研】



- ・漁港における航路・泊地の啓開等応急復旧工事等への対応【全漁建】



注)【協会】: (公社)全国漁港漁場協会  
 【センター】: (一社)水産土木建設技術センター  
 【漁村総研】: (一財)漁港漁場漁村総合研究所  
 【全漁建】: (一社)全日本漁港建設協会